



## 町営住宅入居者を募集します

建設課 管理係 ☎(232)2115

- 受付期間
  - 5月7日(月)～18日(金)
  - 午前8時30分～午後5時
  - (土・日除く)
- 公開抽選会
  - 6月8日(金) 午前10時～
- 抽選会場
  - 建設課前会議室(別館2階)
- 入居時期
  - 7月上旬ごろ
- 申込資格
  - 次の全てを満たす人
  - ① 町内に住所または勤務先がある人
  - ② 市町村税などの滞納がない人
  - ③ 同居しようとする親族がある人
- (原則1人では入居できませんが、)
  - ④ 滞納のない証明書
- ⑤ 現に住宅に困窮していることが明らかであること
- ⑥ 世帯に暴力団員がいないこと
- 必要書類
  - ① 町営住宅入居申込書
  - (建設課にあります)
  - ② 住民票謄本(入居予定者全員分の本籍、続柄、マイナンバー記載)
  - ③ 平成29年度市町村県民税(所得・課税)証明書(入居予定者全員分の所得がわかる書類)
  - ④ 滞納のない証明書

- ⑤ 条件によっては入居できません
- ④ 世帯の収入が基準内であること(左表参照)
- ⑤ 現に住宅に困窮していることが明らかであること
- ⑥ 世帯に暴力団員がいないこと
- 必要書類
  - ① 町営住宅入居申込書
  - (建設課にあります)
  - ② 住民票謄本(入居予定者全員分の本籍、続柄、マイナンバー記載)
  - ③ 平成29年度市町村県民税(所得・課税)証明書(入居予定者全員分の所得がわかる書類)
  - ④ 滞納のない証明書
- ⑤ (入居予定者で課税対象者全員分)その他証明書(婚姻証明書、障害者手帳などの写し)
- 申込方法
  - 必要書類などをそろえて、建設課管理係へ直接提出してください(西部支所では申し込みません)。
  - 入居決定後の手続き
    - 入居決定後、原則として10日以内
- ① 敷金(家賃3カ月分相当額)の納付
- ② 町が適当と認める連帯保証人1人が連署した請書(契約書)などの提出
- ※正当な理由がなく、期間内に入居の手続きをしない場合、入居決定は取り消します。
- (町が指定する日まで)に、次の手続きをしてください。

### 収入基準

	原則階層	裁量階層
収入月額	158,000円以下	214,000円以下

※裁量階層：身体障がい者や小学校未就学児がいる場合、全員が60歳以上の場合など

○収入の算出方法  
収入(月額) = (入居しようとする世帯全員の年間総所得金額 - 控除額) ÷ 12カ月

○控除額

- ① 同居者控除(38万円)
- ② (非同居者)扶養控除(38万円)
- ③ 老人扶養控除(10万円)
- ④ 特定扶養親族控除(25万円)
- ⑤ 一般障害者控除(27万円)
- ⑥ 特別障害者控除(40万円)
- ⑦ 寡婦・寡夫控除(27万円以内)



## 熊本地震により被災した共同墓地などの復旧費用の一部補助

環境生活課 環境係 ☎(232)2114

町では、平成28年熊本地震で被災した集落共同の墓地などの通路部分や擁壁などの共有部分の復旧費用の一部を補助します。



- 補助対象
  - 集落共同の墓地・納骨堂
  - ※宗教法人、公益財団法人および個人が経営主体の墓地・納骨堂は対象外
- 申請対象者
  - ・ 右記施設を管理している管理組合
  - ・ 集落・自治会などの全部または一部で設置・管理する共同墓地などの代表者
- 補助対象経費
  - 補助対象施設における次の経費

- ・ 共有部分(通路、外構、水道設備建築物など)の復旧工事費用
- ・ 共有部分または他所有者の区画に倒壊した墓石の移動に要する費用
- ※復旧済みの工事などの費用も対象
- 交付基準
  - ・ 補助率…補助対象事業費の2分の1以内
  - ・ 補助限度額…1,000万円
- 申請期限
  - 12月28日(金)(土・日・祝日除く)
  - ※早めの相談をお願いします。
- 注意事項
  - 個人の墓石再建にかかる費用は対象外です。ただし、通路などの共有部分に墓石が倒れ、通行を阻害している場合に墓石を移動させる費用は対象となります。
  - その他
    - 申請の際には、環境生活課に事前相談をお願いします。補助要件、対象となる工事の範囲などの確認や、必要に応じて現地調査を行います。

## 国民年金保険料の学生納付特例制度

所得の少ない学生が、国民年金保険料の納付を先送り(猶予)できる制度です。保険料を納めることができないときは、そのままにせず学生納付特例を申請しましょう。

### ■ 対象になる人

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程)に在学する学生などで、本人の前年所得が基準以下の人

### 【所得の基準】

118万円 + (扶養親族などの数 × 38万円)

### ■ 申請方法

住民登録している市区町村の役場または、お近くの年金事務所で申請をしてください。

### 【必要書類】

- ・ 個人番号通知カード(個人番号カード)または年金手帳
- ・ 学生証(有効期間が表記されているもの)または在学証明書

申請後、日本年金機構から「承認通知書」または「却下通知書」が届きます。

○承認通知書が届いた場合、承認期間は4月～翌年3月の1年間になります。

○却下通知書が届いた場合、保険料を納付する必要があります。

※平成30年4月分～平成31年3月分の申請は、平成30年4月から受付を開始しています。

※学生納付特例制度の申請は、申請の時点から2年1カ月前の月分までさかのぼることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金が受け取れなくなる場合がありますので、速やかに申請をしてください。

### ■ 問い合わせ

町民課 年金係 ☎(232)4914

### 募集する町営住宅

※申し込みは1世帯1戸限りです。

番号	住宅名	部屋番号	所在地	間取	面積㎡	月額家賃	建設年度	構造	学校区
1	古閑原	3号棟201	原水3509番地	2DK	51.6	19,500～38,400	H29	木造2階建	菊陽北小 菊陽中
2	古閑原	3号棟202	原水3509番地	2DK	51.6	19,500～38,400	H29	木造2階建	菊陽北小 菊陽中
3	光団地	1号棟202	原水846番地	3DK	72.2	26,000～51,100	H23	木造2階建	菊陽北小 菊陽中
4	光団地	7号棟202	原水846番地	3DK	72.2	26,300～51,600	H24	木造2階建	菊陽北小 菊陽中
5	下原	B-2	久保田2716番地3	3DK	72.8	23,400～45,900	H10	木造平屋建	菊陽中部小 菊陽中
6	青葉台	A棟201	津久礼2400番地	3DK	68.5	21,800～42,900	H2	耐火	菊陽西小 武蔵ヶ丘中

※下原団地は、高齢者対応型住宅です。